

令和2年度 “ふじのくに”^{しみん}士民協働 施策レビュー 改善提案とりまとめシート

1 基本情報

政策	政策7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信		
政策の柱	7-3 美しい景観の創造と自然との共生		
議論した施策	(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成		
実施日/班名	10月11日(日)第6班	担当部局名	交通基盤部 景観まちづくり課 スポーツ・文化観光部 観光政策課

2 コーディネーター取りまとめコメント (コーディネーターが議論を総括して取りまとめ)

美しい景観の形成を推進するに当たっては、県として目指すべき景観の方向性を具体化すること、その取組に関する定量的な基準の制定に努めること、定期的なモニタリングを行い、どの程度進んだのかを広く知らしめることが必要である。

県民に対して、インスタグラム等 SNS などのデジタルと事例集などのアナログを駆使して、県の取組等を広く周知することが求められる。

カリキュラムやプログラムづくり、学校が取り組みやすい環境づくりを進め、学校などにおける景観地域教育の促進が必要である。

住民の生活と、観光のための景観の両立ができるよう、景観形成のサポートを更に推進していただくこと、そのためのモデルづくりにも積極的に取り組んで頂きたい。

3 施策改善案 (県民評価者が記載した改善提案シートの取りまとめ)

- 美しさ・心の豊かさは概念的なものであり、取組の成果、効果を定量的に測ることは非常に難しいと思われるが、住民と方向性を共有し優先順位を決めて施策を展開するに当たっては、定量評価できる基準を検討するとともに、地域住民等との継続的な議論が必要である。
- 行政の景観形成に係る情報発信が不足していると感じられるため、教育機関、各自治体と連携するとともに、デジタル(インスタグラム等 SNS)とアナログ(冊子・事例集)を駆使して様々な世代に景観の情報を伝えるよう情報発信を強化する必要がある。
- 景観は観光資源であると同時に生活の一部であり、住民にとっても暮らしやすい景観であることが重要である。観光と住民の生活が両立できるよう市町等関係機関と連携した取組を推進する必要がある。
- 地域住民が参画する機会が不足していると思われ、広く住民の意見を聞く場を拡充するなど、住民参画の機会を増やす必要がある。
- 景観を重視する意識を広く県民に醸成するため、小・中・高校等の教育機関と連携して、景観に関する学習の機会を充実させる必要がある。